

木曾岬町有料広告掲載要綱に基づく掲載物の広告料表

木曾岬町有料広告掲載要綱に基づく掲載物の広告料を、次表のとおり定める。

掲載対象 (資産の種類)	掲載方法	サイズ等	掲載料 (1ヶ月あたり)
ホームページ	バナー	・ 12枠 ・ 縦62×横152ピクセル ・ GIF、JPEG、PNG形式 ・ 10KB以下	1枠5,000円
自主運行バス (車内)	紙媒体	・ 8枠・B4サイズ横	1枠3,000円 (3台分)
自主運行バス (車外)	マグネットシート (小：1枠分)	・ 車外全体で5枠 ・ 縦35cm×横70cm	10,000円 (3台分)
	マグネットシート (中：2枠分)	・ 車外全体で5枠 ・ 縦35cm×横150cm	15,000円 (3台分)
	マグネットシート (大：3枠分)	・ 車外全体で5枠 ・ 縦35cm×横240cm	20,000円 (3台分)
デジタルサイネージ (庁舎1F)	映像	・ 720秒/日 ①15秒×6回/h×8時間 ②30秒×3回/h×8時間 ③90秒×1回/h×8時間	10,000円
町広報誌	広報きそさき	・ 縦50mm×横170mm (1枠を2分の1として掲載可能)	4,000円 (2分の1の場合 2,000円)

※掲載する広告は、広告主において作成するものとする。

※広告物掲載は、1ヶ月単位で掲載できるものとする。期間が1ヶ月に満たない場合でも1ヶ月と見なす。

※自主運行バスへの広告物掲載については、上記料金にて通常運行する車両3台に掲載する。なお、掲載場所は3台とも同一箇所とする。

※公的機関による行事や啓発に係る広告は、上記料金表によらず無料とすることができる。